資料３

第２次精華町男女共同参画計画策定の基本的な考え方について

男女共同参画社会基本法

・男女の人権の尊重
・社会における制度又は慣行についての配慮
・政策等の立案及び決定への共同参画
・家庭生活における活動と他の活動の両立
・国際的協調

①　第３次男女共同参画基本計画

【強調している視点】
・女性の活躍による社会の活性化
・男性にとっての男女共同参画
・子どもにとっての男女共同参画
・様々な困難を抱える人々への対応
・女性に対するあらゆる暴力の根絶
・地域における身近な男女共同参画の推進

【喫緊の課題】
・実効性のあるポジティブ・アクションの推進
・より多様な生き方を可能にする社会システムの実現
・雇用・セーフティネットの再構築
・推進体制の強化　・女性に対するあらゆる暴力の根絶

②　KYO のあけぼのプラン（第３次）

【計画の基本理念】
誰もがさまざまな活動に参画し、
輝くことができる社会をめざして

・男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保されることにより、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担う社会の実現をめざす

③　社会的背景

①人口・世帯動向
・総人口の減少、少子高齢化の急速な進行による労働力の減少
・核家族化の進行
②産業と就業及び社会動向
・非正規雇用の拡大　・男女間の賃金格差
・M字カーブ問題　・ワーク・ライフ・バランスの推進
③情報、教育の動向
・メディアにおける性・暴力表現の氾濫
・メディア上での人権侵害被害
④社会環境の動向
・個人の生き方が多様化　・格差社会による貧困層の増加
・家族や地域の持つ相互扶助機能の低下
・災害対策強化の必要性　・ＤＶ被害の顕在化

④　総合計画における位置付け

未来をひらく文化と環境のまちづくり
【男女共同参画】
すべての人が個人として尊重され、個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現を目指し、様々な分野で活動している住民、関係団体、事業者などと相互に連携して講座・啓発活動に取り組みます

関　連　計　画
・精華町人権教育・啓発推進計画
・次世代育成支援行動計画
・第２期健康増進計画
・第２次精華町地域福祉計画
など

⑤　現状把握

住民意識調査の分析・整理

統計データの整理
・人口、世帯の動向
・就労状況の把握等

⑥　庁内ヒアリング

・平成 25 年度までの事業進捗把握
・来年度以降の事業の方向性

⑦　町の重点項目の設定（例）

1　政策方針決定過程への女性の参画の促進
2　ワーク・ライフ・バランスの推進
3　企業で働く女性を支援するｼｽﾃﾑの構築
4　行動につながる男女共同参画意識の啓発
5　協働による男女共同参画の推進

国・府が示す計画の体系

国の体系
第１分野　政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
第２分野　男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革
第３分野　男性、子どもにとっての男女共同参画
第４分野　雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
第５分野　男女の仕事と生活の調和
第６分野　活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進
第７分野　貧困など生活上の困難に直面する男女への支援
第８分野　高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
第９分野　女性に対するあらゆる暴力の根絶
第１０分野　生涯を通じた女性の健康支援
第１１分野　男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
第１２分野　科学技術・学術分野における男女共同参画
第１３分野　メディアにおける男女共同参画の推進
第１４分野　地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進
第１５分野　国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献

府の体系
重点分野
1　政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大
2　男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実
3　働く場における男女共同参画の推進
4　仕事と生活の調和の推進
5　ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実
6　男性の課題に対応した男女共同参画の推進
7　家庭・地域における男女共同参画の推進
8　多様な立場の府民が安心して暮らせる環境の整備
9　女性に対するあらゆる暴力の根絶
10　生涯を通じた男女の健康支援

現プランの体系に基づく評価と課題の抽出

・国や府の計画からの課題
・社会的背景を踏まえた課題
・総合計画・関連計画からの課題
・住民意識調査からの課題
・統計データからの課題
・庁内ヒアリングからの課題

1　新プランの体系（施策）の点検及び見直し

2　方向性（現事業の整理）

3　数値目標の設定

4　各関連事業との整合

5　新事業又は重点事業

6　新プランの推進

・住民、関係団体の役割等の整理
・プランの推進体制
・プランの進行管理

国・府の男女共同参画の数値目標

【国】
・審議会等委員に占める女性の割合
・民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合
・「男女共同参画社会」という用語の周知度
・ワーク・ライフ・バランスという用語の周知
・第一子出産前後の女性の継続就業率
・20 歳から 34 歳までの就業率
・家族経営協定の締結数など

【府】
・府の女性管理職員比率
・「京都モデル」子育て応援中小企業認証数
など

基本理念

あるべき姿　の検討